

別表

事業種別	サービス区分
居宅系	居宅介護支援事業所 介護予防支援 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 福祉用具貸与
通所系	通所介護 通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 総合事業
特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	
住宅型有料老人ホーム	
サービス付き高齢者向け住宅	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	
介護老人保健施設	
介護医療院	
軽費老人ホーム	
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	

備考 用語の定義は、介護保険法（平成9年法律第123号）、老人福祉法（昭和38年法律第133号）、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の例による。